

平成20年1月30日

## 運営調整部会のあり方について 第4検討部会(案)

平成19年11月7日に開催された第一回運営調整部会において、運営調整部会の役割について、副部会長の選任について、運営調整部会で検討すべき事項の3点について、各検討部会で検討するように求められました。

第4検討部会で検討した結果、次の通りまとめましたので報告いたします。

### 1. 運営調整部会の役割について

- ・ 事務局から提出されている「運営調整部会の役割について(事務局提案)」の記載されている6項目の役割を適当と考えます。
- ・ さらに、上記の事務局提案の6項目に加えて、次の1項目を追加することを提案します。

全体会への議案を提出すること

全体会に諮るべき項目を検討すること、全体会のスケジュールについて検討すること、全体会に議案を提出すること

### 2. 副部会長の選任について

- ・ 副部会長の選任は、速やかに行うべきだと考えます。
- ・ 副部会長の数は、2名が適当と考えます。
- ・ 副部会長の選任方法は、運営調整部会の委員の互選(立候補)によることが適当と考えます。
- ・ また、学識経験者、知識経験者、各種団体、公募の別にとらわれないで選出することが適当と考えます。

### 3. 運営調整部会の議題について

- ・ 以下の諸点を当面の検討課題とすることが適当と考えます。

運営調整部会の運営と開催方法の再確認・全体のスケジュールの作成

自治基本条例の制定過程に関する市民参加の手法について

専門部会の設置に関すること

以上

1月16日(水)の第4部会での議論を受けて、第4部会からの提案(案)を上記のとおりまとめましたので、報告いたします。

堀和光二郎

吉澤康博

碓 康雄